令和　　年　　月　　日

千葉市　　区町内自治会連絡協議会長　　様

管　理　組　合　名	
（管理組合自治会名） ※上記と異なる場合のみ記入	
理　　事　　長　　名	
（管理組合自治会代表者名） ※上記と異なる場合のみ記入	

管 理 組 合 自 治 会 活 動 開 始 届

当マンション管理組合は、町内自治会と同様の取扱いを受けるための要件を満たしましたので、役員名簿、世帯（会員）名簿、管理組合規約、預金口座届、区域図及び要件の確認ができる書類（総会議事録等）を添えて届出します。

〔要件〕

１　マンション標準管理規約第３２条１１～１３※に類する内容が当該マンション管理規約にて定められていること
　また、区町内自治会連絡協議会に「管理組合自治会活動開始届」を提出することの議決を得ること

２　会員の任意性を担保するため、区役所に提出する会員名簿には、加入を望まない者の情報は含まないこと

※マンション標準管理規約（団地型）は第３４条１１～１３、マンション標準管理規約（複合用途型）は第３６条１１～１３に読み替えるものとする

記

活動開始年月日

令和　　年　　月　　日

＊管理組合自治会活動開始する際は、必ず地区町内自治会連絡協議会長へご連絡下さい。